

事故や災害が発生した場合に備え、緊急遮断弁⁴⁰を整備するほか、学校などの指定避難所（基幹）に応急給水栓⁴¹を設置します。

さらに、応急体制をより強化するため、業務継続のための施策の推進や応急作業に必要な資器材の備蓄を行います。

また、施設への侵入者による水道水の汚染などを防ぐため、フェンスや門扉などの保安施設を改修しセキュリティを強化します。

このほか、各家庭での飲料水の備蓄を啓発するほか、緊急貯水槽の見学会や応急給水活動の体験会を行い、市民との連携による防災力の向上を図ります。

効果

- ・地震などによる断水時にも、地域での応急給水や家庭での備蓄などにより飲料水が確保できます
- ・施設のセキュリティ強化により、水道水の安全性が高まります

取組

①緊急遮断弁の整備

- 緊急遮断弁を新設し、令和4(2022)年度までに20か所の整備を完了します。

緊急遮断弁付配水池は拠点給水施設⁴²と運搬給水施設⁴³に位置付けられており、緊急貯水槽などと合わせて、拠点給水施設・運搬給水施設としての必要量を確保することができます。

さらに、これまでに整備した16か所（平成30(2018)年度末時点）に加えて、令和4(2022)年度までに4か所整備することで、施設の地域的な偏りを解消し、適切な配置を図ることができます。

②応急給水栓の整備

- 応急給水栓を令和6(2024)年度までに合計で30か所整備します。

③業務継続性の確保

- 地震などによる停電発生時においても業務継続できる体制を整えるため、必要な庁舎に非常用発電機を整備します。
- 浄水場などにおいて、大雨による浸水等の影響を軽減するための対策の充実を図ります。

④災害時の資器材等の確保

- 資器材等の備蓄と管理を適切に行います。

⑤施設のセキュリティ強化

- 浄水場などの水道施設のセキュリティを強化するため、令和6(2024)年度までに合計で48施設のフェンスや門扉の改修を行います。

⑥市民との連携による防災力の向上

- 緊急貯水槽等の見学会を各施設で3年に1度は開催し、令和6(2024)年度までに140回実施します。
- 応急給水の体験等を通じて市民との連携による防災力を高めます。
- 各種広報誌やイベント等を通じて家庭での飲料水の備蓄を呼びかけます。

⁴⁰【緊急遮断弁】地震や配水管の破裂などの異常を検知すると、自動的に閉じることができる弁のこと。避難所などへ運搬する水道水を確保するため、配水池に設置している。

⁴¹【応急給水栓】災害時に市民が直接水道水を取りにすることができる給水栓のこと。学校や区体育館など指定避難所（基幹）への設置を計画している。

⁴²【拠点給水施設】災害時に市民が直接水道水を取りにすることができる給水施設のこと。発災後1～3日目まで1日1人あたり3リットルの給水を想定している。

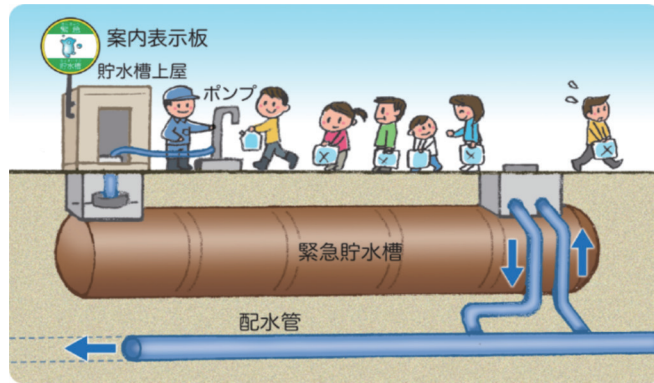
⁴³【運搬給水施設】災害時に避難所などへ運搬する水道水を確保するための施設。発災後4～10日目まで1日1人あたり20リットルの給水を想定している。

指 標	指 標 名	H25 (2013) 年度末 実 績	H30 (2018) 年度末 実 績	R6 (2024) 年度末 目 標
	緊急遮断弁の設置数	15 か所	16 か所	20 か所
	応急給水施設密度 ⁴⁴	15.2 か所 / 100km ²	21.2 か所 / 100km ²	28.1 か所 / 100km ²
	飲料水を備蓄している 人の割合	50%	61.8% (2019年度実績)	70%

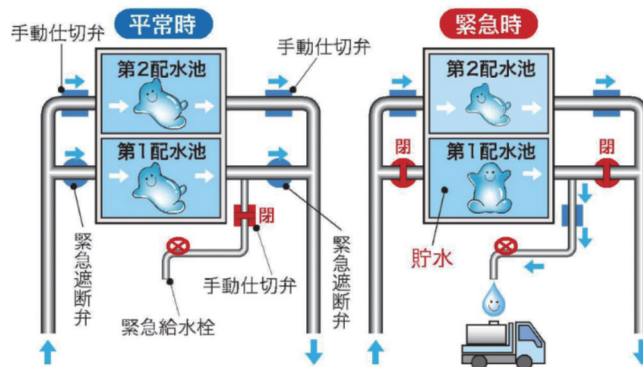
年次計画	実 績					計 画				
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
	緊急貯水槽の整備 美しが丘地区 宮の森地区 美園地区 川下地区 拓北地区 ①緊急遮断弁の整備 藤野沢配水池 石山東配水池 里塚配水池 手稲本町配水池									

ビジョン後半5年間の予定事業費(2020~2024年度)	9 億円
------------------------------	------

【図表32】緊急貯水槽イメージ図



【図表33】緊急遮断弁付配水池イメージ図



⁴⁴ 【応急給水施設密度】 水道事業ガイドラインに基づく業務指標で、緊急時に応急給水できる貯水拠点が生産区域 100km²あたり何か所あるかを示すもの。